

## 上水貯水槽(受水槽、高位水槽)定期点検清掃業務仕様書

回数1回/年

点 検 整 備 仕 様	別 途 項 目
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水槽内部の水の排出</li> <li>2. 水槽壁面、及び底部の付着残留物等の確認、清掃</li> <li>3. 水槽内機器(フートバルブ、水位検出器等)の汚れ付着物除去</li> <li>4. 水槽各部の外観点検</li> <li>5. 給排水装置、各配管の外観、並びに動作機能点検</li> <li>6. 水位検出器の外観、並びに動作機能点検</li> <li>7. 防虫網の取付状態、外観点検</li> <li>8. 基礎、架台の外観、水槽設置状況の点検</li> <li>9. 点検・清掃後に塩素消毒、及び完全排水(2回実施)</li> <li>10. 貯水槽への水張り、各部漏水の有無点検</li> <li>11. 水張り終了後、水質の簡易検査(残留塩素濃度、臭気、味、色度、濁度)</li> <li>12. マンホール(上蓋)、シールドパッキンの損傷、取付密閉状態の点検、及び施錠確認</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水槽付属機器(フートバルブ、水位検出器、給排水装置、量水器等)の分解整備、交換</li> <li>2. 水槽各部の修理、塗装</li> <li>3. 基礎、架台、各配管等の修理、塗装</li> <li>4. 揚水ポンプ等付帯設備の点検整備、及び左記の標準仕様以外の水質検査</li> </ol>

※本仕様は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に規定される特定建築物を対象とした同法第4条および環境衛生管理基準に基づく作業内容である。

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、協議の上、対処する。